

# 知床羅臼 SDGs ステートメント

暮らしたい・創造したいをかなえるまち



# 目次

1

羅臼町長メッセージ・・・・・・・・・・ 1

2

持続可能な羅臼町の姿・・・・・・・・・・ 2

3

総合計画と3つのアプローチ・・・・・・・・ 3

4

SDGs 項目～5つの行動方針と施策～・・・・ 4

5

各種計画への反映・・・・・・・・・・ 11

6

羅臼町 SDGs ステートメントの改訂・・・・・・・・ 12

7

想像から創造へ そして未来へ・・・・・・・・ 13

2015年、国連は持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」を示し、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを掲げました。

国連で議論されるほどの地域規模の課題を解決するには、どのような方法が良いのかと俯瞰したとき、見えてきたのは『地域の動き』でした。私たちの先人たちは、その時々解決しなければならない地域課題へ真摯に向き合い、多くの財産を私たちへ引き継いでくれました。今を生きる私たちは未来の若者へこの財産を引き継ぐため、先人同様に多くの課題に立ち向かい解決していかなければなりません。このような『地域の動き』が世界各地で連綿と続いてきたのです。地球的規模で関心が高まる気候変動などはあまりにも壮大で、私達の小さな力ではどうにもならず、無縁のように感じてしまいがちですが、世界各地の地域が未来に向けて持続できるよう施策を練り、取り組み、継続すること。その地道な動きが自然とSDGsのゴールを目指す活動になるのではないのでしょうか。

今日、世界各地でSDGsの進展がみられますが、国連では取り組みのスピードを速め、規模を拡大しなければならないと、最終年である2030年までを「行動の10年(Decade of Action)」と位置づけました。時を同じくして羅臼町も120年を迎え、今後10年でできる取り組みは何かを考える節目の年でもあります。人口減少問題をはじめ、まちづくりの基本となる新しい総合計画の策定など地域の課題解決に向けて取り組む案件は山積しています。世界自然遺産「知床」を有する町として、地球規模の課題も他人事ではなく、地域の課題と共に取り組むべき重要課題です。地域の課題解決は地球規模の課題解決に連動していることを改めて意識し、羅臼町が今後の10年をSDGsの理念とともに歩み、持続可能な羅臼のまちづくりを進めるため「知床羅臼SDGsステートメント（声明）」として明文化し、羅臼町の発展とSDGsの実現に向け取り組むことを誓う次第です。

令和2年7月31日

羅臼町長 湊 屋 稔



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

## 【持続可能な羅臼町の姿】

暮らしたい・創造したいをかなえるまち



羅臼町では平成 28 年度（2016 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までを計画期間とした羅臼町第 7 期総合計画を策定しているところですが、世界の新たな潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を取り入れることで、「持続可能な羅臼町の姿」の実現を目指し、一層の課題の解決と未来へつなぐ施策の展開を進めます。

SDGs の推進にあたっては、羅臼町第 7 期総合計画の行動方針 1 から行動方針 5 に盛り込んだ 78 の施策に SDGs を割り当てるとともに、さらに細分化した各種事業についても SDGs を意識した展開を図ります。

どのような言葉を並べても最終的には、生まれ育ったまちに「暮らし続けたい」と思えるまちづくり、活力あるまちで「暮らしてみたい」と思わせるまちづくり、そして何よりもこのまちのことを愛し、さらに「創造したい」と思えるまちづくりを実現しなければなりません。その実現に向け、重点目標と最重点目標を設定し、「持続可能な羅臼町の姿」の実現に取り組みます。

### 3 総合計画と3つのアプローチ

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【まちづくりの目標】  
将来の羅臼町に希望を持てるまち

行動方針 1

行動方針 2

行動方針 3

行動方針 4

行動方針 5

- 行動方針 1 地域資源を活かした活力ある産業のまち
- 行動方針 2 一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまち
- 行動方針 3 自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまち
- 行動方針 4 豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち
- 行動方針 5 持続的な行財政運営ができるまち

羅臼町第7期総合計画では、将来の羅臼町に希望を持てるまちづくりを目指し、行動方針ごとに様々な施策を定めています。

各種施策の遂行はもとより、その時々が発生する課題の解決には、自治体のみならず多くの関係者の協力も必要となることから、各行動方針の取り組みに対し、「多様な課題への挑戦」と「多様な人材の育成」「多様なパートナーとの連携」の3つのアプローチを行い、まちづくりとSDGsの目標達成を加速化させます。

#### ～3つのアプローチ～

- ・ **多様な課題への挑戦**  
地域の様々な課題に取り組み、町民が「幸福」と感じるまちづくりを目指す。
- ・ **多様な人材の育成**  
新たな時代を支え、地域の原動力となる人材の育成。
- ・ **多様なパートナーとの連携**  
まちの課題解決のため、国や企業等とのパートナーシップを通じ、未来に目を向けた施策の展開。

## 4

## SDGs 項目～5つの行動方針と施策～

## 行動方針1 地域資源を活かした活力ある産業のまち

施 策	関係する SDGs 項目							
1 漁業の振興	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう
2 観光の振興	1 貧困をなくそう	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう		
3 商工の振興	1 貧困をなくそう	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを守ろう		
4 農業の振興	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう	
5 森林保全活動の振興	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう					

# 行動方針Ⅰ 地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策	関係する SDGs 項目							
6 新たな産業の創出・企業誘致								
7 地域産業の活性化								
8 雇用の促進								
9 北方領土施策の推進								

## 《主な取り組み》

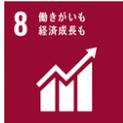
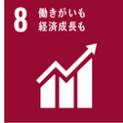
- ・ウニ種苗移植
- ・高潮、高波対策の推進
- ・ふるさと納税の推進と地場産品 PR
- ・知床らうすブランドの推進
- ・生産基盤の整備と就業マッチングの推進
- ・修学旅行の受け入れ、商談会での PR
- ・中小企業振興資金制度に係る融資の利子補給

- ・物産展への参加
- ・根室管内4町による雇用に係るセミナー開催
- ・千島歯舞居住者連盟と連携した署名活動
- ・北方四島ビザなし交流事業

etc.



## 行動方針 2 一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまち

施策	関係する SDGs 項目
1 保健活動の充実	    
2 地域包括ケアの充実	   
3 社会保険制度の円滑化	  
4 子育て支援の充実	     
5 障がい者福祉の充実	   

### 《主な取り組み》

- ・ 乳幼児健診や相談
- ・ 教育部門と連携した子育て支援チーム「緒むすび」の活動推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 特定健診受診の普及と受診率向上対策
- ・ 医師や看護師など専門職の確保
- ・ 前期および後期高齢者への保健事業と介護予防の一体的実施
- ・ 子育て支援センター「ありんこ」や放課後児童クラブの運営
- ・ 障がい者の居住支援や相談支援の実施



etc.

### 行動方針 3 自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまち

施 策	関係する SDGs 項目
1 防災・減災に対応したまちづくり	   
2 消防・救急体制の充実	 
3 安心・安全なまちづくり	 
4 環境に配慮したまちづくり	      
5 適正なゴミ処理と魅力あるきれいなまちづくり	     

## 行動方針 3 自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまち

施 策	関係する SDGs 項目					
6 知床の自然との共生	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
7 知床の自然と共に安心して住み続 けることができる住生活の実現	3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう
8 水環境の整備	3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	14 海の豊かさを 守ろう		
9 道路施設の適切な維持管理	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	11 住み続けられる まちづくりを				

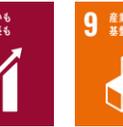
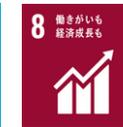
### 《主な取り組み》

- ・ 防災備蓄品の整備や防災情報伝達手段の整備
- ・ 消防団車両の更新、女性消防団員の採用
- ・ 地球温暖化等の環境教育活動の実施
- ・ 不法投棄の監視体制の強化
- ・ ゴミ減量化の普及啓発
- ・ ヒグマやエゾシカなどの野生鳥獣対策
- ・ 住宅リフォーム補助制度の普及
- ・ 合併処理浄化槽の普及
- ・ 町営住宅の整備
- ・ 水道の安定供給

etc.



## 行動方針 4 豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち

施策	関係する SDGs 項目
1 学校教育の推進	               
2 社会教育の推進	       
3 知床未来中学校の完成（終了）	    
4 芸術・文化の振興	   
5 スポーツ活動の充実	   

### 《主な取り組み》

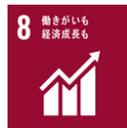
- ・ 幼小中高一貫教育と知床学の実施
- ・ 知床 Kids やふるさと少年探険隊などのふるさと学習
- ・ 文化財の保護、巡回展の実施

- ・ 蔵書検索システムの利用促進
- ・ 社会教育関係団体への支援

etc.



## 行動方針 5 持続的な行財政運営ができるまち

施 策	関係する SDGs 項目
1 安定した財政運営	        
2 土地利用対策の促進と公共施設の活用	  

### 《主な取り組み》

- ・ 基金積み立てによる自主財源確保
- ・ 羅臼町債権管理条例の制定による収納対策強化
- ・ 釧路・根室広域地方税滞納整理機構との連携による滞納整理
- ・ 未利用町有地等の有効利用
- ・ 公共施設等総合管理計画による施設管理



## 5

## 各種計画への反映

持続可能な羅臼町の姿を実現するため、SDGs の理念や意義を各種計画へ反映します。

### 羅臼町総合計画

平成 28 年（2016 年）に策定した羅臼町第 7 期総合計画、また、令和 6 年度（2024 年度）から始まる羅臼町第 8 期総合計画策定時には、計画本体へ SDGs 項目を関連づけ、持続可能な羅臼町のまちづくりを目指します。

### その他計画

令和 2 年度（2020 年度）に策定する第 2 期羅臼町総合戦略を始め、既存の各種計画においても、改訂時には SDGs 項目を関連づけます。また、羅臼町教育委員会が定める「羅臼の教育～羅臼の『ESD<sup>※</sup>』と『SDGs』～」と連携し持続可能な羅臼町のまちづくりを目指します。

※ESD Education for Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳され、世界規模の様々な問題を身近な問題ととらえ、新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。



## 6

## 羅臼町 SDGs ステートメントの改訂

本ステートメントは、羅臼町の SDGs とまちづくりの考え方を示すものであることから、まちづくりを進めるうえで最も基本となる羅臼町総合計画の改訂とともに見直します。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
羅臼町 SDGs ステートメント	■	■	■	■◇	第2期 ■	■	■	■	■	■	■
羅臼町総合計画	第7期 ■	■	■	■◇	第8期 ■	■	■	■	■	■	■

■計画実行 ◇改訂

SDGsの最終年である2030年、世界はどのような変化を遂げているのでしょうか。十年一昔という言葉があるとおりに、10年後の世界、日本、羅臼町では、生活や仕事に関わる様々なものが変化していることでしょう。また、今では想像もつかないような新たな課題に頭を悩ませてみているでしょう。

しかし、悲観することはありません。これは、はるか昔から人類が繰り返し歩んできた歴史で、その時々課題を乗り越え変革し、未来をつないできたのです。

ただ、変わらないものもあります。それは、生まれ育ったまちを愛する気持ち、住み慣れたまちを誇りに思う気持ち、このまちをもっと良くしたいと思う気持ち、いわゆる「郷土愛」です。

SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会」。

それは皆が幸せに暮らすことができるまち、郷土愛に満ちたまちの実現とも言えるでしょう。

自分たちの未来は自分たちで考え、10年後も20年後もさらにその先の未来も、皆が幸せに暮らせる郷土愛に満ちたまちであるために、私たちは時代の潮流を読み、今できることに取り組んでいかなければなりません。

今を生きる私たちのため、そして未来の世代のために、創造し続け、未来へ紡いでいきます。

